

ご来場の皆さまに木製品をプレゼント！！ 使って広めようGoho-wood

(我が国の違法伐採対策と合法木材の普及・利用拡大に向けた取組み)

皆さんは、「合法木材」をご存知ですか？

木が伐採された国の法律に照らし、合法性等が証明された木材や木製品が「合法木材」です。

今回の特別展示では、我が国の違法伐採対策と、「合法木材」の普及・利用拡大に向けた取組を分かりやすく紹介します。



(昨年度の「消費者の部屋」の展示)

展 示 内 容



- I. パネル展示「我が国の違法伐採対策」ほか
- II. 合法木材で作られた製品の展示
- III. 合法木材で木工工作をしよう（先着順）
- IV. 合法木材普及の取組みを映像で紹介
- V. 合法木材の情報を提供するホームページ「合法木材ナビ」の紹介
- VI. 各種パンフレット、リーフレットの配布

【開催日時】

平成27年1月13日(火)～16日(金)

10:00～17:00 (13日は12時から、16日は13時まで)

入場無料

【場 所】

農林水産省 北別館1階「消費者の部屋」

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

（お問い合わせ）

農林水産省林野庁木材利用課木材貿易対策室 TEL 03-3502-8063

農林水産省「消費者の部屋」 TEL 03-3591-6529

一般社団法人 全国木材組合連合会 TEL 03-3580-3215



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車 A5、B3a 出口すぐ

消費者の部屋へお越しの際は、
北別館入口より入館して下さい。
通行証なしで入館できます。